

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記号)】			
事業所番号	4410101546		
法人名	社会福祉法人 一志会		
事業所名	清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所		
所在地	大分市大字竹中5268番地		
自己評価作成日	令和6年7月26日	評価結果市町村受理日	令和6年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号
訪問調査日	令和6年9月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①経営理念の達成に向けてISO品質マネジメントシステムを導入し、手順書に基づいて統一されたサービスを提供し、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。
- ②法人内の施設を利用し、散歩や行事参加等を行い、顧客の気分転換を図っている。
- ③事業所職員が事業所内で毎食の調理をすることで、顧客の嗜好や適切な食事量を考慮したり、季節の食材を使用した食事を提供している。
- ④口腔体操やストレッチ、リラクゼーション等を取り入れたアクティビティの提供を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 職員が認知症の情報や知識をお互いに共有しながら、日々の支援及びアクティビティに活かしている。
2. 医療連携がとれていて、入居者及び家族の安心につながっている。
3. 食事は三食とも事業所内で作られており、利用者の嗜好や記念の日などを大切に、食事が美味しく楽しい時間になるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者・地域社会における対象者および家族等を「顧客」と認識し、経営理念にて「顧客本位のサービス提供」を掲げている。また、その経営理念を達成するために経営方針を明確にしている。	法人の理念に沿って業務指針を作成し、指針をもとに利用者支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置による制限等が影響し、現在でも各種地域行事に参加することが困難となっている。法人内事業所間の往来や職員との関わりを少しでも持てる機会が増えるよう努めている。	理事長と話し合い、コロナ禍での地域との交流について進めている状況であるが、現在はまだ地域事業に参加できていない。竹中中学校の現場体験を受け入れたり、法人内事業所間の往来や関わりを少しずつ増やしている	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページや広報誌等で活動を紹介し、認知症への理解を深めてもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催し、事業所の現状や活動報告を行っている。民生委員や地域包括支援センターからの情報提供や意見交換を行い、地域との関わり合いの機会やサービス向上のための検討を行っている。	市役所の職員は年1回、運営推進委員および包括支援センターは毎回出席して、事業所の取り組みの報告、利用者の現状など報告している。行政からの情報や委員からの意見はサービス提供に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや大分市の職員とも協力し、活動報告を行いながら、必要な情報交換を行っている。	法人中心での連携ができている。該当する事案について事務の方から各部署に配布、連絡がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で定めている虐待・身体拘束廃止規則を遵守し毎月検討会議を行っている。内部監査や研修等で知識を深めることに努めている。玄関の施錠はやむを得ないが、その他身体拘束に該当する顧客やサービス提供は行っていない。	出入口は原則施錠していないが、利用者の状況によっては玄関、風呂などに施錠をすることがある。毎月、内部調査を行い、身体拘束のない虐待のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で定めている虐待・身体拘束廃止規則を遵守し毎月検討会議を行っている。内部監査や研修等で知識を深めることに努めている。虐待に該当する顧客やサービス提供は行っていない。		

事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について資料を準備し職員が閲覧できるようにしている。顧客や家族に情報提供ができるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	顧客入居契約管理手順書および顧客退居管理手順書に基づき契約を実施している。また、入居問い合わせや申し込みの際には事業所運営やサービス内容について説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	顧客および家族からの要望や意見は家族連絡時に聞き取りを行っており、福祉サービス委員会にて報告を行っている。	家族への連絡時や面会時に直接聴くように心がけている。またLINEやメール利用での情報提供も行い、事業所内での日常や行事は広報誌にまとめ、請求書とともに送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は管理者に相談や報告をしている。管理者もまた職員と協議しながらサービス提供等に反映できるように努めている。	月に1回の職員会議や日常の業務中に管理者に伝えられている。出された意見や情報などは全員で共有し、日常の支援に活かされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人職員の規則規定に基づいた昇給や資格手当等を支給している。福利厚生の一環としてリフレッシュ事業を実施し、職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のケアの実際と力量を把握した上で、業務の内容や役割を分担している。職員の認知症に対する知識を深められるような資料の配布や、自発的にセミナー等に参加することを推奨している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他部署他職種が集まる会議や研修等に参加し、情報交換を行うことでサービスの質の向上を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申込時から可能な限りで本人の様子や必要なケア、困りごとなどを本人や家族、関係機関から聞き取り、入居後の生活でのストレス緩和に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と同じく、家族の介護歴や本人との生活歴、いままでの関わり等を可能な限り聞き取りを行い、家族の意向や思考に寄り添えるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前からの情報と入居後の様子を観察しつつ、対応できるケアを見極め、本人の負担にならないように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	顧客と一緒に食事をしたり、談話をしたり、折り紙や塗り絵をするなどして、ともに過ごす時間を確保することに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には定期的に状態の報告を行っている。外来受診や散髪等で家族と外出する顧客もあり、家族と過ごす本人についての状況を把握している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居以前から利用している有償サービス等の利用継続や、家族との電話等を行い、馴染みの関係が継続できるよう配慮している。	現在はまだ外部との交流や訪問は限られているが、入居以前から利用していた有償サービスの利用継続や散髪もケアマンションから来てくれている。家族の面会も制限なく、誕生日などに来てくれたり、定期受診も家族同伴で行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	顧客それぞれの性格や認知症の程度や症状を随時見極めたうえで、集団で過ごす際の席の位置や話題の提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後の顧客のほとんどが法人内の事業所へ移る為、退居先の関係者に対してこれまでの状況や性格、生活習慣等について情報交換を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やサービス計画の更新時には本人や家族に意向や要望を聞き、出来る限りの対応に努めている。	日常の関わりの中で発せられる言葉やつぶやき、しぐさなどから利用者のニーズの把握に努め、支援及び介護計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居までの生活の様子は、本人や家族に聞き取りを行っている。また、日常の会話に回想法を取り入れながら、以前の生活について把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様々な活動を通して、その中で本人にある能力や生活習慣について職員で共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	顧客サービス計画策定管理手順書に基づき、モニタリングの結果をふまえながら本人や家族の意向に沿えるよう検討している。	職員の意見やアセスメントを組み入れた介護計画を作成している。作成時に改めて家族に聴くことはしていないが、連絡時や面会時など日常的に聴きとりを行い、家族の意向に沿ったケアを検討している。モニタリングは3ヶ月に1回行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で気が付いたことや変化について、個別支援記録に記録したり、個別ケアシステムにて記録している。サービス計画に反映すべき項目は策定し実施に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人として多様な支援ができる体制を活かして、他事業所の行事参加や、理美容室利用等を行っている。		

事業者名: 清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターとの協働、運営推進会議等での情報提供や情報交換を行うことで、地域資源を把握し、必要な地域資源を活用できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	顧客や家族が希望するかかりつけの医師による継続的な医療が受けられるようにしている。また、往診可能な医療機関もあり、事業所との連携に努めている。	本人及び家族の希望するかかりつけ医になっている。受診時は家族対応になっているが、緊急時は職員が対応している。内科や歯科は訪問診療があり、適切な医療が受けられる支援ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要に応じて法人内の看護職員に指示を仰いでいる。日常の顧客の健康状態を主治医に報告し、緊急時には連携できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も家族や医療機関と情報共有を行い、状態把握に努めている。また、医療機関の相談員等との連携を図り迅速な退院調整に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「延命治療に関する同意書」にて家族の意向を確認しているが、現にその局面にあるまたはその可能性がある場合には、その都度意向を確認するとともに、事業所での対応の可否について説明を行う。	基本的に事業所での看取り支援及び医療的ケアは行っていない。重度化した時点で、医療対応か、特養などでの対応か家族の意向も確認し住み替えを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応および事故発生時の対応については手順書に示されている。対応が迅速にできるように法人内の研修等に参加し、理解に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大規模災害も含め、法人内で訓練を定期的に行っている。また、近隣住民の福祉避難所となっており、非常食も備蓄管理されている。	年1回、母体法人と合同で日中および夜間を想定した訓練を実施している。アプリを活用した法人内連絡網や職員の手配が行われている。また事業所は地域の災害時の避難所となっており、地域住民、入居者の分を含め3日分の備蓄がある。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護法を遵守している。法人全体として人権尊重やプライバシー保護について研修等を実施している。声かけや対応についても部署内で普段から十分配慮するようにしている。	法人内で研修が行われており、日常的な声かけや個々への対応についての話し合いを行い、ほこりやプライバシーを損ねない声かけや対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動のなかで好みの色や絵を選んだり、更衣時には服と一緒に選ぶなどして、自己決定の尊重に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所としての生活時間を基本としているが、本人の気持ちや認知症状、体調を観察し、本人のペースで過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類については、本人にあったものをご家族に購入してもらっている。また、髪型を変えてみたり、マッサージをするなど気分転換ができる支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話の中から食べたいものを聞いたり、提供した食事の感想を聞き、次回の調理にいかしている。	三食とも事業所内で手作りの食事が提供されている。利用者が台所に立つ人はいないが、テーブル拭きなどできることをしている。利用者の希望を聴きながら、誕生ケーキやちらし寿司を作ったりと、食事が美味しく楽しいものになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録を行っている。できるだけ季節の食材を使用し、栄養バランスを考えながら食事提供に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛けや援助を行っている。また、義歯の状態も確認し必要時は訪問歯科に依頼し調整をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	顧客の排泄については記録をしている。排泄間隔や形状の把握をしている。本人にあったトイレ誘導を行い排泄の自立を促している。	トイレ誘導やパット交換など確認が必要な利用者もいるが、声かけや確認をすることで、ほとんどの利用者が自立できている。夜間はポータブルの利用者もいるが、ほとんど介助なく自立できており、それぞれの利用者の能力に応じた自立に向けた支援ができている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り定期的に自然排便ができるよう、食事内容、水分摂取、運動を検討し実施に努めている。必要時には主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を実施している。基本的には曜日や時間帯が定められているが、必ず入浴の意向を確認している。入浴は1対1で対応している。	週2回の入浴支援を基本としているが、希望によっては3回入浴にも柔軟に対応している。利用者が全員リフトを利用し湯船につかり、ゆっくりと入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	顧客の体調や生活習慣を見ながら、活動と休息を促している。就眠状態を記録し、日中活動の活動量を検討しながら観察している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報については、処方の都度確認している。医療機関での診察時には状態を報告し服薬の調整等について相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	裁縫やレクリエーション、季節の飾り物の作成、散歩や脳トレ等、それぞれの能力が活かせるような活動に取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染予防対策で法人外への外出が減ったこと、顧客の身体的介護量の増加に伴い、遠くに外出することに困難が生じている。現在は、法人内の散歩が中心となっている。	共有スペースを利用して、テラスやベランダで外気に触れる機会を作っている。気候の良い時はテラスでお茶会をしたり散歩を楽しんだりしている。現在はまだ車での集団外出を控えているが、家族の協力で美容院や外食、受診支援や、自宅に帰ったりできている。	

事業者名：清静園指定認知症対応型共同生活介護事業所

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は外出時に小遣いを持参していたが、現在では外出することがないため、お金を所持していない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届いた時には、手渡したり読み上げをしている。不穏症状が強い場合には、家族の協力を得て電話で話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月季節の飾り付けをしながら、安心できる空間作りに努めている。立地的に外からの刺激はあまりない。置物等が幻覚や幻視を招かないように努めている。	共有空間から眼下に見おろす周囲の自然に日々の変化が見られる。また、毎月利用者とともに作成する壁飾りにも季節感があり、居心地の良い共有空間となっている。金魚や亀の飼育、観葉植物など、室内の導線が広く楽しめる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や休息スペースに分けて各所にソファを設置し、自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベッドの配置は、本人の状況に応じて配置している。寝具や家具はできるだけ従来から使用している物を持ち込んでもらうよう依頼している。	居室には週4回業者が清掃に入り、清潔が保たれている。家具や寝具は自宅で使い慣れたものを持ち込んでおり、居心地の良さに配慮された設えになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	顧客の既存能力を活かし、身体機能に合わせた福祉用具を検討し活用している。顧客の認知症状の程度や行動を観察し、安全安心に努めている。		